

マルクス主義からマルクスへ〔主幹・マルクス研究会〕

- 「マルクス主義」を超えるマルクス——マルクス研究の新段階としてのMEGA研究 佐々木隆治…………… 8
- マルクスのエコロジーノート 斎藤幸平…………… 24
- マルクスにおけるネイション、エスニテイおよび非西洋社会について
ケヴィン・B・アンダーソン〔隅田聡一郎・訳〕…………… 40
- マルクスのジエンダーと家族論——概要 ヘザー・ブラウン〔西亮太・訳〕…………… 54
- 『ライン新聞』時代のマルクスの政治哲学 平子友長…………… 66
- マルクスとエンゲルスの労働組合論 木下武男…………… 82
- 資本主義の「金融化」と『資本論』草稿研究 小西一雄…………… 98
- マルクスのセー法則批判 宮田惟史…………… 112
- マルクスの唯物論的国家論——「国家導出論争」再考 隅田聡一郎…………… 130
- 地代論再読の可能性 羽島有紀…………… 146
- マルクスとエンゲルスの自然科学研究におけるダーウイン

アネリーゼ・グリーゼ「明石英人・訳」……………162

第二特集

なぜベートーヴェンか——音と思想が交叉する音楽家「主幹 岡田安樹浩」

特別企画・野平一郎インタビュー

ベートーヴェンと私 野平一郎……………178

ベートーヴェン研究の現状——ふたつの視座から 沼口 隆……………194

逡巡するベートーヴェン——第五交響曲の創作過程における楽章間接続の試み 岡田安樹浩……………208

ベートーヴェンのピアノ協奏曲再考——一九世紀の出版譜からみる当時の響き 越懸澤麻衣……………228

思索する音楽——ベートーヴェンとドイツ思想 池上純一……………246

アルノルト・シェーリングのベートーヴェン解釈

——「古楽」運動の二源泉をめぐる考察 三重野清顕……………264

マルクスとエンゲルスの労働組合論

木下武男

一九四四年生まれ。元昭和女子大学教授。専門は現代社会論、労働社会学、女性労働。著書に『若者の逆襲——ワーキングプアからユニオンへ』（旬報社、二〇一二年）、『格差社会にどうむユニオン——二世紀労働運動原論』（花伝社、二〇〇七年）、『日本の黄金』（平凡社新書、一九九九年）、など。

I はじめに

マルクスとエンゲルの労働組合についての言説は、左派労働運動のなかで多く人々の自説のよりどころとされてきた。しかし二人からの引用の大部分は、搾取理論を中心にした経済学批判からのものだった。労働組合とは何かという肝心要の発言は十分には検討されてこなかったといつてよい。

だが今日ほど、二人の労働組合論に光を当てることが求められているときはない。一つは日本の労働運動が衰退の淵に立たされているからだ。戦後の民間大企業の争議は一九六〇年の三池争議で終わった。大きなストライキは一九七五年からほとんどみることができなくなった。全労連と全労協の組合員の減少は二〇〇〇年代から目立ってきている。この労働運動の危機の中で二人の労働組合論から、再生の糸口を見出すことができる

だろう。

二つは貧困と過酷な労働、雇用不安という今日の悲惨な労働者の状態がまったく改善されず、悪化の一途をたどっているからだ。この悲惨な状態を打破するものこそ労働組合ではなかったのか。しかし日本の労働組合は役にたっていない。それは、日本の労働組合は「本当の労働組合」(ユニオンイズム)ではないからだ。そう言われて違和感をもつ人もいるだろう。だがマルクスとエンゲルスの指摘から、日本のものとは違う本当の労働組合とは何かを理解することができるに違いない。本当の労働組合を今日の日本で創造することが、貧困と過酷な労働を克服する唯一の道となる。

マルクスとエンゲルスは労働組合の発展の局面で、それぞれ問題を指摘し、重要なテーマについて論じている。二人の発言を、労働組合の形成期と発展期、形態転換期、労働者の階級形成、この四つのテーマに分けて紹介していくことにしよう。

II 労働組合の目撃者と労働組合の根源的機能

目撃証言による「本当の労働組合」

マルクスとエンゲルスは労働組合の核心部分を鋭く摘出して
いる。それは彼らの理論能力もさることながら、時代が彼らに
突きつけたことによるところが大きい。二人はみごとにそれを
受けとめたのだ。

二人は労働組合が生まれ出たその瞬間の目撃者である。新し
いものの出現は、これまでにない異物の登場である。だから他
との差異、したがってその本質を理解することができたと考え
られる。

イギリスで一八二六年に労働組合を禁止していた団結禁止法
が撤廃され、それから労働組合運動は嵐のような勢いで発展し
た。その労働組合の発展の同時代人がマルクスであり、エンゲ
ルスであった。マルクスは一八一八年生まれ、エンゲルスは
一八二〇年生まれであり、それぞれ四〇年代に労働組合につい
て分析している。

とくにエンゲルスは「イギリスにおける労働者階級の状態」
(一八四五年)のなかで労働組合について鋭敏な観察をおこなっ
ている。それは労働組合というこれまでに見たことのないもの
の発見でもあった。ここでは三点を指摘しておこう。

第一の発見は労働組合が雇い主と交渉していることだ。「親

方が、組合によって確立された賃金を支払うのを拒否すれば、
親方のところに代表団を派遣するか、請願書を提出する」。「こ
れを見ても労働者が、絶対的な工場主のその小国家内における
権力を認めるすべを、ちゃんと心得ていることがわかる」とつ
け加えている。

エンゲルスは労働組合が雇い主を交渉相手として認めて交渉
し、約束させるやり方をとっていることに新しさを感じたのだ。
今では当たり前のようだが、当時では新鮮なことだった。な
ぜなら、それまでは労働者は治安判事や地方議会に向けて賃金
要求の陳情活動をしたり、機械を打ち壊すとの脅迫で雇い主に
要求を実現させようとした。または相互扶助の団体である友愛
協会での助け合いで生活を支えていた。しかし陳情でも脅迫で
も助け合いでもない。交渉で物事を決めるといふやり方だ。

エンゲルスが発見した第二は、労働組合が「職業」を基準に
した「同一賃金」の要求をしていることだ。つぎのように表現
している。「一つの職業の賃金は、すべてどこでも同じ高さに
たもつこと」をはかった。

これは労働組合理解の核心部分にあたる。それは「一つの職
業」つまりジョブ、今日では職種や職務など労働者が就いてい
る仕事のことだが、これを賃金要求の基準にしているからだ。
労働組合が「一つの職業」||「同じ高さ」にすれば、労働者は
それより低い賃金で働くことはできない。雇い主も基準よりも
低い賃金で雇うことはできない。こうすることで低い賃金でも

働こうとする労働者間競争を規制することができる。

発見の第三は、労働組合がストライキという方法を使っていることだ。労働組合は自発的な意思にもとづいて個人で加盟する自発的な結社である。当時でもこのことは自明だった。自発的結社とは、ある目的のもとで、決められた約束事を守ること成り立っている近代における団体だ。何の強制力もない労働組合が、仕事をしないという約束を仲間を守らせることで雇主に打撃を与える。

エンゲルスは、ストライキは「暴動の場合よりもっと大きな、それどころか、しばしばはるかに崇高な勇氣」が必要だと驚嘆している。それはストライキになれば「妻子とともに貧困に」たち向かわなければならぬからた。

このように、誕生した労働組合は雇い主との話し合いでの「交渉」と、仲間との約束による「ストライキ」で労働者の悲惨な状態を改善した。それは確立した資本主義のルールにのつとつた唯一の闘い方だった。なぜならば資本主義は雇用されて働き、賃金を受けとって生活を成り立たせる賃金労働者を生み出したからだ。労働力商品を高く売るために、労働組合は雇い主と商品の値段の「交渉」をする。受け入れなければ、一時的に商品売らない、つまり「ストライキ」を行い、実現をせまる。資本主義を深く分析していたエンゲルスだからこそ、労働組合のシステムを見抜いたのだろう。

ところでこのストライキと団体交渉について、もう少し立ち

入って考えなければならぬ。それは近代の市民社会で労働組合が闘う、その闘い方の根本にかかわるからだ。

交渉で決まった約束事は法律や制度によって守ることが義務づけられてはいない。約束は破ってもよい。しかし破ったからには労働組合はストライキで守らせるようにする。このストライキも、仕事をしないという仲間同士の約束を守る力によって支えられている。

つまり近代の市民社会のもとでは、労働者の状態はすべて法律や制度で決定されるのではない。働き方のルールを相互の交渉と約束で決める。だからこの社会システムのもとでは、労働組合の実力は労働者の結束力だけだ。約束を守る結束力がすべてを決めるといってよい。

しかし約束を守る力がすぐに簡単につくものではない。初期の労働組合には約束を破った者に手を出してしまうこともあった。エンゲルスは「イギリスにおける労働者階級の状態」のなかで驚きをもって紹介している。ストライキに加わらなかった者の顔に硫酸が及びせかけた例や、スト破りをした労働者の母親が撃ち殺された例、スト破りを射殺するために労働組合が賞金をかけていた例などだ。

働く仲間の約束事は守らなければならない。守らせなければならぬ。足を引っ張る者、抜け駆けする者、仲間を裏切る者、掟を破る者、これらを許さない。それは自発的結社として労働組合のもつ力は、約束を守る仲間の団結だけだからである。

ホブズボウムは「労働組合運動の基礎である団結の習慣は、まなぶのに時間がかかる」。しかも「それが労働者階級のうたがう余地のない倫理綱領の一部になるには、さらにそれ以上の時間がかかる」と述べた（ホブズボウム、一九六八）。その間には、強制力をとまなうこともあったのだろう。やがて、労働者のなかに仲間との約束事は絶対に守る、この「倫理綱領」が自覚的にきざぎざ上げられた時、労働組合は労働社会に深く根を下ろすことができたのである。

労働組合の根源的機能

エンゲルスの三つの発見は新しい労働組合の行動を指摘したにすぎない。マルクスとエンゲルスはさらに労働組合の根源的な機能を探り当てている。その機能を理解することで労働組合とは何かをつかむことができる。出発点は労働者の状態をどのようにみるかだ。

二人は貧困で過酷な労働を強いられている当時の労働者の悲惨な状態を詳しく知っていた。しかし雇い主や政府をきびしく告発してはいるが、そこにとどまっていなかった。問題は敵ではなく、労働者の内部にこそあると二人は考えた。

エンゲルスは「労働者相互間の競争こそ、現在労働者がおかれている状態のなかでもっとも悪い面」であり、資本家の持っている労働者に対する「最も鋭い武器なのである」（一八四五）と指摘している。マルクスも「労働者の不団結は、労働者自身

のあいだの避けられない競争によって生み出され、長く維持される」（一八六六）。労働者間競争が不団結をもたらし、だから労働者の状態は悪くなるとみている。

労働者の状態分析の軸に競争をおいている。きわめて単純だが、根本的なことだ。なぜならそこから必然的に労働組合の機能が浮かび上がってくるからだ。競争による状態悪化、これをひっくり返すことで労働組合の根源的な機能はおのずと明らかになる。

エンゲルスは「組合と、これらの組合からおこってくるストライキ」は「競争を廃止してしまおうとする労働者の最初の試みである」（一八四五）、マルクスは「労働組合は、この競争を止揚し、労働者間の結合でこれに代わらせようとすることを、目的とする」（一八四七）と指摘している。労働者の競争を規制するのが労働組合の根源的な機能ということになる。

「共通規則」・「集合取引」の競争規制システム

ただ二人はどのようにして競争を規制するのか、その具体的なやり方についてはふれていない。それを定式化したのがつきにみるウェツプ夫妻である。ウェツプは「労働条件を個人取引によらず、ある共通規制（コモン・ルール）によって決定」するようにしなければならぬと述べている。「個人取引」、「共通規則」、そして「集合取引」、この三つが競争規制のキーワードとなる。

「個人取引」とは労働者が労働力商品をバラバラに雇い主に売っている状態を表している。労働者は労働力商品を売らなければ生きていけないので、賃金がどんなに安くても職に就こうとする。そこから労働者相互の激しい競争がなされる。ようすに労働力商品のバーゲンセールだ。バーゲンセールが展開され、労働力商品の値段は止めどもなく下がっていく。これが競争による貧困化だ。

それではどうすればよいのか。労働力商品の「個人取引」を「集合取引」にしてしまうことだ。「集合取引」(コレクティブ・バーゲニング)は、今日では団体交渉と訳されている。まず労働力商品をまとめた(コレクティブな)状態にする。それには労働者を労働組合に組織し、囲い込むことが必要になる。つぎに労働組合が労働者を代表して経営者団体に労働力商品をまとめて取引(バーゲニング)をする。高く売りつけるのである。こうすれば、「個人取引」によって賃金が下がることはない。この「集合取引」が、エンゲルスが発見した労働組合と雇い主との交渉のことだ。

ここで重要なのは労働力商品をまとめて売るには、商品を同じものにしなければならぬということだ。それぞれの経営者に売りつけるのに違った商品であってはならない。それがウェブのいう「共通規則」(コモン・ルール)だ。具体的にはエンゲルスが述べた「一つの職業の賃金は、すべてどこでも同じ高さにたもつ」ことを意味する。「同一労働同一賃金」にする

ことで労働力商品を同じ値段で売ることができる。この「共通規則」と「集合取引」のシステムが、競争規制という労働組合の根源的な機能を担っているのである。

ところで日本の労働組合が「本当の労働組合」ではないのはこの根源的機能を有していないからだ。日本の労働組合は年功賃金を前提にしている。年功賃金は労働者の個人の属性、つまり個人々のそれぞれの要素である年齢や勤続、性差、能力などを基準にして決められる。これらのどの要素をとっても競争規制の基準、つまり「共通規則」を設定することはできない。また日本の企業別組合は企業内の交渉に終始するので、「集合取引」を実現することができない。日本の労働組合が労働者相互の競争を規制できないことが、「現在労働者がおかれている状態のなかでもっとも悪い面」(エンゲルス)なのだ。

この競争のあり方について確認しておかなければならない。エンゲルスが見たのは労働者の個人同士の競争だ。だが現在は、個人間の競争もあるが、企業同士の競争に労働者が巻き込まれる形での競争の方が深刻だ。日本では労働条件は企業別組合から企業内でそれぞれ決まる。だから個別の企業は、自分の労働者の賃金を切り下げて、あるいは労働時間を長くして、そのことで労働コストを下げるができる。企業は自分のところの労働条件を切り下げて企業間競争に打ち勝つことができる。企業間の競争条件に、賃金や労働時間が組み込まれているのである。

だが「共通規則」と「集合取引」のシステムが確立しているヨーロッパでは、労働条件は企業の外での産業別労働組合と経営者団体との交渉で決まる。個別企業はそれに従う。賃金や労働条件は値引きすることができないガス代や水道代のようなものだ。賃上げは電気代の一斉値上げのようなものだから、個別企業の業績や景気の動向に左右されない。だから賃金を上げることができない。日本の働く者の貧困の元凶はこのシステムの欠如にこそある。だからこそマルクスとエンゲルスが目撃した「本当の労働組合」を日本で創造することが急がれている。

III 労働組合と政治

政策制度闘争の独自の重要性

労働組合の形成期でのマルクスとエンゲルスの指摘を検討してきたが、つぎは労働組合が確立した時期である。この時期、労働者間の競争を規制する方法はエンゲルスが発見した「集合取引」とは別の方法が登場した。ウェットプ夫妻が「法律制定の方法」と規定したものだ、今日の政策制度闘争に相当する。労働時間の法律による規制や最低賃金制などであり、法律で労働条件を定めれば労働者の競争を規制することができる。

ところで日本の労働組合運動は政策制度闘争の独自の役割を軽視してきた。それは政策制度闘争と国民的政治課題とを区別

することなく、二つをとりに政治闘争としてくくってきたことからわかる。安保条約反対やベトナム反戦とともに、労働政策や社会保障政策の要求が、政治的スローガンとして並列的に掲げられてきた。実質的には政策制度闘争は、時々の政府批判の材料の一つとしての位置しか与えられてこなかったといえる。独自の重要性は軽んじられてきたのである。

マルクスは政策制度闘争の独自の役割に注目した。一八七一年、「ポルテ宛て手紙」で政策制度闘争について言及している。マルクスは政策制度闘争と「政治権力を獲得する」運動とを、同じ「政治運動」と表現している。しかし二つを明確に区別していることに注目しなければならない。

個々の工場や職業でストライキなどをやって「資本家から労働時間の制限をかちとろうとする試みは、純粹に経済的な運動です」。「これにたいし、八時間労働法等の法律をかちろるための運動は政治運動です」と述べている。ここで企業や職業の領域での運動は経済闘争であり、法律制定の運動は政治闘争であるとしている。

そして、「ばらばらな経済的な運動のなかからひとつの政治運動」が生まれてくるのです」と二つを発展過程として捉えている。今日的に言えば、マルクスは団体交渉の方法から政策制度闘争へと成長するルートを見出したととらえることができる。さらなる発展をマルクスは期待した。つまり、「支配階級の「政治にたいし敵対的な態度」をとることで労働者階級は支配

階級の「政治権力にたいして決定的な戦闘」のための「訓練を受けなければなりません」とした。その「決定的な戦闘」とは「労働者階級のための政治権力の奪取を最終目的」と述べている、その「政治権力の奪取」のことだ。つまり政策制度闘争は「支配階級の政治」と敵対することになり、それは「政治権力」の奪取への道を開くだろうと期待しているのである。

このようにみえてくると、マルクスは政策制度闘争と政治権力の獲得闘争と同じ政治運動と表現してきたが、団体交渉の方法→政策制度闘争としての「政治運動」→「政治権力」獲得の「政治運動」という発展の連鎖を考えていたことがわかる。

しかしこの連鎖は、政党と労働組合がまだ明確に分立して存在していなかった時期のことだ。政治運動も、八時間労働制を要求する運動もあれば、現に、フランスでは一八七一年に労働者が政治権力を握ってしまうパリ・コミューンもあるという渾然一体となった政治状況もあった。

だがこの渾然一体の状況は労働者政党を独自に確立することと分離されることになる。一八七一年に開かれたインターナショナル・ロンドン協議会では、マルクスとエンゲルが起草した「諸決議」のなかで「旧来の党から区別され、それに対立する政党」が強調された。やがて一〇年後、「労働組合は、労働者階級の唯一の組織であるという特権をもはやもたないようになるであろう」(エンゲルス、一八八二)というように、労働者政党の成長が現実のものになってくる。

このようにして労働者政党と労働組合とが分立する時代が到来する。ここでは政治運動は、労働組合が担う政策制度闘争と、政党が担う「政治権力」の獲得の運動とに分離することになる。労働組合運動からすればウェップのいう「法律制定の方法」が、「集合取引」の方法とともに競争規制の二つの柱としてその重要性が高まるのである。

エンゲルスもまた、政策制度をめざす政治闘争をきわめて重視していた。マルスの指摘から二〇年ほどがたった一八九〇年、イギリスのハイド・パークで八時間労働制の立法化をめざす集会があった。エンゲルスはこう述べている。「五月四日のデモは当地ではまさに圧倒的だった」。「僕は第四演壇(大きな荷馬車)のうえにいて、群衆の一部——一／五から一／八——しか見渡せなかったが、目のとどくかぎり人の波だった。二五万から三〇万の人たちが参加した(一八九〇a)。「荷車から降りるとき、僕は何インチか背が高くなったように思われました——四〇年来はじめてイギリスのプロレタリアートのまぎれもない声をふたたび聞いたあとでは、ほんとうですよ」(一八九〇b)。

八時間労働制を要求する運動をこれほどまでに評価していたことが分かる。四〇年来の待ちに待った闘争だったのだ。「背が高くなった」とはおそらくエンゲルスはこの壮大な光景を目にして会場の隅々まで見回していたことからくる表現だろう。そしてこう述べている。「マルクスが生きていてこの目覚めを知ることができたら、僕はなにを言うことがあるだろう、彼は

ほかならぬこイギリスで、あれほど厳密に、どんな小さな徴候にも注目していたのだ！」(一八九〇a)。

ひるがえってこの日本、八時間労働制をシングル・イシューにして、エンゲルスが首を長くして周囲をみわたすような規模で、集会が開かれたことがあっただろうか。なかった。日本では政策制度闘争を、国民的政治課題と切り離して独自に追究する取り組みは軽視されつづけてきたのである。

労働組合は政治団体とかかわってはならない(マルクス)

日本の労働運動の歴史のなかで、左派や右派を問わず、労働組合と政党・政治運動とは密接な関係にあった。左派労働運動ではこのことがマルクスや、ロシア革命の指導者レーンの言葉とともに正当化されてきた。はたしてそうなのだろうか。

一八六九年、マルクスはこう述べている。「労働組合は、もしその自分の任務をはたそうとるのであれば、政治団体と関係したり、そうした政治団体に従属したりしてはけっしてならない。こうしたことが起こると、労働組合に致命的な打撃を与えることになる」(一八六九b)。

日本の労働運動を担った者たちにとってこのマルクスの指摘は信じがたいことだろう。どのように受け止めるべきなのだろうか。そのヒントは一八六八年にドイツでおこなわれた労働組合の大会にある。

ドイツでは一八六〇年代、労働組合が各地で結成され、労働

者に基盤をもつ政党も生まれた。一八六三年五月、ドイツの最初の労働者政党「全ドイツ労働者協会」が結成された。ラサールが会長の職に就き、ラサールの死後、シュヴァイツァーがその運動の指導を継承した。この政党とは別に、同じ六三年の六月に「ドイツ労働者協会連盟」がペーベルとリープクネヒトがリーダーとなって結成された。

さてこの二つ政党のなかの前者、「全ドイツ労働者協会」が提唱して、一八六八年九月、「全ドイツ労働者大会」(ベルリン)が開かれた。それにさいして、シュヴァイツァーは、一方の「ドイツ労働者協会連盟」がこの大会に参加することを拒絶したのだった。そして、連盟の会長に、政治組織の指導者のシュヴァイツァーが就いた。片方の党派によって全国的労働組合組織が一方的につくられたのだ。

この事態にマルクスはシュヴァイツァーに対して怒りの手紙を送った。マルクスは手紙のなかで「私は、いま生きているだれをとってみても、労働組合の分野ではだれにも負けないぐらいの経験は積んでいるつもりです」と自負を示しているように、労働組合運動の理論的指導者であることは誰もが認めていたことだ。その立場からこう述べている。

「ベルリン大会について言えば」、「あなたはラサール派以外の指導者たちと了解をつけ、彼らといっしょに計画をつくり、大会を招集するようにしなければならなかったところです。ところがあなたは、公然とあなたと手を結ぶか、でなければあな

たにたいして正面から反対するか、そのどちらかという選択の余地しか与えませんでした(一八六九)。このようにマルクスは、自分たちの党派だけで、しかも党派と癒着した労働組合をつくったことに対して激しく批判したのである。

さてマルクスのシュヴァイツァーへの手紙は、一八六八年一〇月の日付で、先に引用した文章「ハマンとの会談」(一八六九年一月)の一年前である。このハマンという人物はラサール派だったので、この大会の事態を念頭において忠告の意味で話したと推測できる。

労働組合の全国組織(ナショナル・センター)がある特定の政党と癒着した関係でつくられた。それを知ったマルクスは労働組合は政治団体と関係したり、従属したりしてはならないと強く感じた。そのおもいをハマンに伝えた。このような経過になるだろう。

日本の労働組合の歴史は、特定政党と労働組合との癒着に彩られている。ナショナル・センターも政党との関係で分立していた。マルクスの指摘どおりになされてたならば、日本の労働組合運動はもつと違った展開になっていただろう。

ところで、この「ハマンとの会談」の文書には謎がある。「ハマンとの会談」は一九五四年の国民文庫(『労働組合論』)に一部カットされて集録されている。しかし、『マルクス・エンゲルス著作集』(大月版の『マル・エン全集』)の該当する時期の巻には、見当たらないのである。無いのだけでも、該当する巻

にはマルクスがエンゲルスに宛てた手紙のなかで、ハマンと会談した旨の内容が記されている。さらに全集の解説には、会談で「労働組合の政治的な意義を説明した」などと書かれ、掲載された新聞も示している。

全集には無いのは、推測するに、マルクスの助言が本当ならば、スターリンをはじめ労働組合を革命のための道具としてしか見なしてこなかった左派労働運動論は、その根拠を失うことになる。それならば、目に触れないようにするのが良い。スターリンは死んでいるが、『著作集』を編纂した者たちがそう考えたのは十分あり得ることだろう。

IV 労働組合の形態転換への注視

さて、マルクスとエンゲルスの指摘でつぎに注目しなければならぬのは、労働組合の形態転換の時期での言及である。

二人は、労働組合の誕生と成長の同時代人であったが、その労働組合は職業別労働組合という組織形態をとっていた。職業別組合は徒弟制のもとで高い熟練をもった親方的な労働者で構成されていた。たとえば機械工や煉瓦積み工のような熟練職種ごとに労働組合がつくられていた。労働組合はその職業の仕事は組合員でなければしてはならないとした。縄張りを設定したのである。そのもとでエンゲルスが目撃したような組合政策を

展開した。このようにして職業別組合のもとで熟練労働者は貧困から脱出し、安定した地位を得ることができた。この労働組合が資本主義のもとで確固たる地位を確立し、労働組合を不動のものにしたのである。マルクスとエンゲルスはこの労働組合の誕生に注目し、高く評価していた。

しかし職業別組合は徒弟制の頂点に立つ親方だけに組合員資格を与え、他の労働者は排除した。その閉鎖性は、徒弟制の熟練が崩れつつあるなかでも強く保守されていた。この排他的な組織形態に二人は批判を向けた。

ところで今日の日本の企業別労働組合は、特定企業の正規の従業員のみで構成されている。しかも、企業別組合の組合員は民間大企業と公務部門という比較的上層の労働者だ。下層の労働者である中小零細企業の労働者や、非正規労働者は多くは未組織労働者であり、企業別組合から排除されている。二人が批判した職業別組合とは時代も違うし、組織のあり方も違うが、労働組合の排他的で閉鎖的な組織の性格は共通している。このアナロジに注目したい。

まずマルクスは、労働組合は下層の労働者に心をよせ、手をさしのべなければならぬことを「労働組合の過去・現在・未来」で強調している。「もつとも劣悪な賃金をもらっている職業」の利益に注意深く心をくばらなければならない。「労働組合は、その目標が狭量な利己的なものではけっしてなく、ふみにじられた幾百万人の全般的解放にむかってすすむものである

という確信を、全世界の人々に示さなければならない」。この「狭量で利己的な」労働組合こそが職業別組合だった。そして現在の日本の企業別組合にも当てはまる。

しかしマルクスの期待は裏切られた。マルクスの死後、労働組合の閉鎖性は、その技術的な基盤が揺らいでいるのもかわらず、強まっていった。徒弟制の修了者のみに組合員資格を与える排他性はつづいてきた。これを厳しく批判したのはエンゲルスだった。エンゲルスは「ベーベル宛ての手紙（一八八五年）」で、「工業の大発展が労働者というひとつの階級を生みだした」のに、「労働組合の同職組合規則によって」彼らは組合員にはなれないと指摘した。

さらに続くつぎの言葉は、エンゲルスが怒り心頭に発している様子がうかがわれる。「労働組合にはこういう旧式のばかげたことを廃止する考えがあるなどと、君は考えるか。ちっともありはしない」。「ばか者どもは社会を自分に合わせて改革しようとはするが、社会の発展に合わせて自分を改革しようとは思わな」。資本家に対立してその職業の全労働者を結集する団体にふたたび実際になることをやらない。このことが、思うに、これら特権的労働者 (privileged workers) のふるまいにおいて、多く、君に明らかにするだろう。このようにエンゲルスは口を極めてののしっている。

エンゲルスの怒りが歓喜に変わるときがくる。それが労働運動の歴史に名高い一八八九年のロンドン・ドックの大ストライ

キだ。ロンドン・ドックの港湾労働者二万人ほどは大部分が未組織労働者だったが、一ヶ月にわたるストライキによって労働者側が争議に勝利した。このストライキをつうじて確立したのが一般労働組合（ジェネラル・ユニオン）だった。

エンゲルスはドックのあるイースト・エンドの貧困地帯のことを熟知していた。こう書いている。「イースト・エンドはこれまで受け身の貧乏やつれのなかにあった——飢えに打ちひしがれた者、どうにも希望をもてない者の無抵抗というのが、この地区のレットルだった」。「この打ちひしがれた、まったき破壊に向かつてただよっている人々の群のためには、ドックの入口のそばにダンテの次のことばを書き込むことができるだろう、これを入れるものはいっさいの望みを捨てよ！」（一八八九）。日本の労働運動に欠けていて、そして今日、最も必要とされているのは、エンゲルスのこの下層労働者に対する眼差しだろう。

だからこそエンゲルは勝利に歓喜した。エンゲルスはストライキの勝利にたいして、ストライキを支えたマルクスの娘、エレノア・マルクスに最大級の賛辞をおくっている。「イースト・エンドの目ざめこそ、この世紀末最大の、最も実りゆたかなできごとの一つ」であった。「私は命あつてそれに出あったことを誇らしく、またうれしく思う。マルクスが生きて、これを目にすることができたなら！」（一九八九a）

さらにつぎのことが注意をひく。エレノアにあてた手紙には、「ドック・ストライキでのあなたの活動がうらやましい」。「私

は、この活動にくわわることのできる人たちを再度うらやむ」と書かれてある。この文面から、年老いたエンゲルスは、ストライキ闘争に自分も参加したかったことがわかる。

このストライキや労働者の組織化は、既存の労働組合の幹部の指導のもとでおこなわれたのではない。エンゲルスと同じような、自発的な意志にもとづく自覚した集団によって支えられていた。閉鎖的な労働組合を乗り越えていったのは、貧しく虐げられた者たちを救済するために労働組合を新たに創らなければならぬ、その意識のもとに献身的な行動をとったアクティビストの集団だった。

V 労働者の階級形成と労働組合

労働組合の結合力による階級形成

最後に労働組合運動の次元から離れて、革命家マルクスは社会変革と労働組合との関係についてどのようにとらえていたのか。このことについて検討していくことにしよう。複雑なので順に考えていくことにする。

マルクスは『哲学の貧困』のなかで階級形成について論じている。そこではまず、労働者が国民一般から分離して階級を形成することを述べている。「経済的諸条件がまず最初に国民大衆を労働者に転化させた」。それは、資本による支配が「この

大衆にとって、共通な一つの地位を、共通な諸利害関係をつくりだした」からだ。当時、労働者は、下層階級や貧民として一括りにされていた。この下層の国民大衆から、労働者が分離されたことにマルクスは着目した。

つぎにマルクスは「だからこの大衆は、資本にたいしてはすでに一個の階級である」と述べている。この労働者階級は、経済的条件によってつくりだされた客観的な存在である。しかし、マルクスはつづけて、「しかし、まだ、大衆それ自体にとっての階級」ではないと述べている。

階級であるけれども階級ではない、とはどのような意味なのだろうか。それは階級意識をもった闘う主体としての階級のことだろう。つまり、資本主義という経済的条件によって国民一般から分離された労働者階級と、闘う主体に成長した労働者階級とを区別している。

闘う主体としての階級に転化するのである。その契機はなにか。マルクスは「闘争において、この大衆は、自己を相互に結合することになる (becomes united)。大衆自体にとっての階級に自己を構成するのである」と指摘している。労働者の結合が闘う階級への転換をもたらすのである。

また、「相互に結集する (associate) ための労働者たちの最初の試みは、つねに、団結 (combinations) という形でおこなわれ」るとも述べている。団結＝労働組合のもとに労働者は結集するのである。

つまり労働者間競争の規制のために労働者は労働組合に結合する。この労働者の結合が闘う階級への成長をもたらす。競争規制―結合―団結―階級形成という道筋がみえてくるだろう。

しかし単に小規模の労働者同士の結合が階級形成とはいえない。その結合体の強さと広がりや階級形成を生み出すとみてよいだろう。マルクスは階級を論じる前段で、「団結」の発展に着目している。その流れは、「ストライキとともに消滅してしまふ部分的団結体」から、「労働者たちの城砦として役だつ恒久的団結」すなわち「労働組合」に進み、さらに「それらの地域の労働組合のすべては全国的労働組合連合協会に一つの結集点を見い」だしたと、その発展を叙述している。

まとめると、労働組合は労働者を結合させる接着剤の機能をもっている。その結合作用によって、まず職種ごとの「団結体」がつくられる。職種ごとの群れ、固まりができる。それらが集まって、地域的な結合体、そして全国的な結合体ができる。群れが集まり、だんだんと固まりは大きくなる。この大きくなった固まりこそが、闘う主体としての労働者階級ととらえることができる。

このことは、一八三〇年代にイギリスで労働者の階級形成がなされたとの歴史家の研究結果と一致する。一八二六年の団結禁止法の撤廃以降、労働組合の結成と経営者によるその弾圧を軸にして、嵐のような労働運動の高揚があった。ホブスボウムはこの時期を、「国民的な、おそらく普遍的でさえある、労働階

級の団結をうみだす試みが、「熱病的はげしさで追求された」として注目した。一八一〇年代から使われ始めた労働者階級という言葉は、労働者「諸階級」(working classes)と複数形で用いられていたが、それが、一八三〇年代になって「単数の労働者階級 (working class) が使われるようになった」。ホブスボウムはこのことに注目して、労働者の階級意識が「一八三〇年ごろに、存在するようになった」としている(一九六八)。

トムソンも一八三〇年代初期までに労働者階級が形成されたとする(二〇〇三)。トムソンは「階級はモノではなく関係である」とする。それでは「関係」とはなにか。「関係」は「生産関係によって決定される」。ちょうど「恋人なしには愛は生まれない」と同じように、生産関係のなから階級意識が形成される。しかし、意識は自動的に芽ばえるものではない。その「関係」のなかで、「経験を同じくする結果、自分たちのアイデンティティを「感じ」としてはつきりと表明するとき、階級は生じる」と述べている。

労働者の階級形成は、「共通の経験」をかさね、「利害の同一性」を感じ、それを「表明」する。この過程のなから労働者の階級意識が形成される。その、「経験を同じくする」時期が、イギリスでは一七九〇年から一八三〇年までのあいだだったとする。階級形成は、特定の時期の歴史的な産物なのである。

マルクスは多感な青年期、この階級形成の熱狂を観察していたに違いない。だからこそ『哲学の貧困』で労働組合と階級形

成との関係を鋭く見抜くことができたと思われる。

さてこの日本、労働組合は競争規制の原理を内包していない。結合作用のない企業別労働組合と、労働組合に組織されていない膨大な労働者が存在するこの国では、未だ労働者の階級形成はなされていないとみなければならぬ。

労働組合は「中世の都市やコミュニティ」のようなもの(マルクス) 労働組合の結合力が労働者の階級形成をもたらす。それでは革命家マルクスは、この関係を社会変革の視点からどうとらえていたのだろうか。さらに踏み込んで検討することにしよう。

労働組合は労働者間競争をする機能をもっている。しかしながらその労働組合は、革命家マルクスからすると別のようなものにも見える。それは以下のようなものだ。

マルクスは「労働組合——その過去・現在・未来」のなかで、「労働組合の直接の目標は、労資のあいだに必然的な日常の闘争に「一言でいえば賃金と労働時間の問題に、かぎられている」とし、それは「正当なばかりか必要である」と述べている。これは労働組合運動の次元である。

つづけて「他方では、労働組合は、みずからそれと自覚せず、労働者階級の組織化の中心となってきた。それはちょうど中世の都市やコミュニティが中間階級の組織化の中心となったのと同じである」と言い表している。これが革命家マルクスから見えてきた別のようなものである。だから社会変革にとっての

労働組合の意味は、「中世の都市やコミュニティ」のようなものという実に謎めいた言葉のなかから探り出さなければならぬことになる。

まずこの言葉の背景を知ることが必要だ。時代はヨーロッパ中世であり、その舞台は中世市民社会だ。「中世の都市」は支配者である封建領主がいない自治都市だ。都市の自治は与えられたものではない。長い闘いの末に民衆が勝ちとったものだ。始めは商人ギルドが、住民の先頭にたち、領主に抵抗し自治権を獲得した。それは「コミュニティ運動」と呼ばれる。その後、商人層や地主たちが市政を支配するようになる。クラフト・ギルドに結集した職人たちが「ギルド闘争」を展開し、市政を民主化し、その運営に参加していった。

さて、この「中世の都市やコミュニティ」と「中産階級」の関係、それと「労働組合」と「労働者階級」との関係、この類似性が説明されなければならない。マルクスは『哲学の貧困』で「ブルジョワジーが封建制度と絶対君主制の支配体制とのもとで自己を階級として構成した段階」は、その体制を「転覆した段階」に比べると、「長期にわたっており、そしてより大きな努力を必要としていた」と述べている。つまりマルクスは市民革命よりも、それ以前に「自己を階級として構成した段階」での「大きな努力」に注目したのだった。

そしてここで「中世の都市やコミュニティ」がでてくる。ブルジョワジーが「都市自治体から階級として自己を構成する」。

ブルジョワジーにとって「中世の都市やコミュニティ」は、市民階級が「自己を階級」として形成する「組織化の中心」と述べている。つまり階級形成の「うつつわ」だったのである。

中世自由都市の市民（ブルジョワジー）は城壁を囲み、武装していた。まさしくブルジョワジーは、「Burg」（ドイツ語の城塞）の民だったのだ。その「都市自治体」のなかでブルジョワジーが階級を形成したことになる。

それでは労働組合と労働者階級との関係はどうだろうか。さきのマルクスの指摘は、ブルジョワジーが階級を形成する「さまざまな局面は研究されている」のに、「プロレタリアートたちがそこにおいて、彼らの階級としての組織をわれわれの眼前で完成させるところのストライキや団結やその他の形式について」正確は報告がなされていないとの文章のなかのものだった。

そこから読み取れるのは、「ストライキや団結」が「階級としての組織」を形成させ、この結合体の組織の集積が、階級の形成をもたらすという筋道だろう。このように、市民階級にとっての中世の「都市やコミュニティ」、そして労働者階級にとっての近代の「ストライキ」や「団結」＝労働組合、これが階級形成の「うつつわ」なのである。この階級形成をマルクスは社会変革の立場から重視した。ここに革命家マルクスが労働組合に期待をよせた最大の根拠があると思われる。

このようにみえてくると、これからは推察の域を出ないが、マルクスの問題提起、すなわち「労働組合は政治団体とかかわっ

てはならない」と述べた本当の意図が理解できるように感じられる。すなわち、労働組合は、労働者が階級を形成する「うつわ」、階級形成をはぐくむ「揺籃」なのである。だからこそ政治党派の思わくで「揺りかご」を壊してはならない。団結体を破壊してはならない。そうすれば、「揺りかご」のなかの労働者は階級を形成することができなくなる。このように主張しているとは理解すべきだろう。社会変革にとって長期にわたる労働者の階級形成をマルクスは最重視したからにはかならない。

VI 終わりに

マルクスは労働者間競争を規制する労働組合の役割を、そして社会変革にとって労働者の階級形成をもたらす労働組合の意義を高く評価していたことが分かる。しかしそれは「本当の労働組合」であることを前提にしていることだ。そうでない労働組合はこれらの役割を果たすことはできない。この日本で「本当の労働組合」を創造すること、これが急務である。

それはとてつもなく困難な課題だが、可能性は今や急速に開かれつつある。それは、自分のところの従業員の賃上げに終始する「目標が狭量な利己的な」企業別労働組合の基盤が崩壊しつつあるからだ。年功賃金と終身雇用制は過去のものになりつつある。その恩恵のもとにない低賃金と雇用不安の正社員や、

膨大な非正社員がふくれあがっている。

しかし企業別組合は「社会の発展に合わせて自分を改革しようとは思わない」。改革しようとして「考えるか。ちっともありません」。改革しようとして「考えるか。ちっともありません」。だから企業別組合の外に、それとは別個に「本当の労働組合」を創る。この外部構築論をとる以外にはなし。

それはどのような労働組合なのだろうか。エンゲルスは一八四五年に「『一つの職業の賃金は、すべてどこでも同じ高さにしたもつこと』をはかった」と指摘した。そのような労働組合だ。具体的には業種別職種別ユニオンと規定される方法だ（木下二〇一六）。職種別賃金を基準にして「共通規則」を設定し、業種を単位に「集合取引（団体交渉）」をおこなう。そのことで労働者間競争を規制することができる。このような労働組合だ。それはいま芽吹きつつある。関西地方の生コン労働者から圧送労働者、バラセメント労働者へとユニオンは広がった。さらには「ブラック企業」対抗ユニオンとしてエステ・ユニオンやブラックバイト・ユニオン、個人指導塾ユニオン、介護・保育ユニオンが創られている。公務公共部門の非常勤職員のところも職種別の組織が創られつつある。

全階層の労働組合へ転換するきっかけとなったあの大ストライキを、エンゲルスは「この世紀末最大の、最も実りゆたかなできごとの一つ」と表した。業種別職種別ユニオンの流れを大きくすることによって、エンゲルスの目撃より一〇〇年以上遅

れて、この日本でも、企業横断的な全階層の労働組合への「実り豊かな」転換を実現することができるかもしれない。

参考文献

ウェッブ、シドニー、ウェッブ、ベアトリス、一九二七、初版『産業民主制論』

(六九年復刻) 法政大学出版局

木下武男、二〇一六、「業種別職種別ユニオンの構想」『労働者の権利』三二五号

マルクス、エンゲルス、『マルクス・エンゲルス全集』大月書店

エンゲルス、一八四五、「イギリスにおける労働者階級の状態」『全集』第二卷

一八八一、「労働組合」『全集』一九卷

一八八五、「ベーベル宛て手紙」『全集』第三六卷

一九八九a、「ロンドンのドック労働者のストライキ」『全集』二二

卷

一八八九b、「ベルンシュタイン宛手紙」『全集』第三七卷

一八九〇a、「ベーベルへの手紙」『全集』三七卷

一八九〇b、「ラファエルグへの手紙」『全集』三七卷

マルクス、一八四七、「哲学の貧困」『全集』第四卷

一八六六、「中央評議会代議員への指示(労働組合——その過去・

現在・未来)」『全集』第一六卷

一八六九、「フォン・シュヴァイツァー宛て」『全集』第三二卷

一八七一、「ポルテ宛て手紙」『全集』第三三卷

一八六九a、「ハマントの会見」『国民文庫』『労働組合論』大月書

店、一九五四年

一八六九b、「バフマンの会談」(訳出 佐々木隆治) MEGA 1/21,

\$ 906-7.906 ~ 907 1/21

マルクス、エンゲルス、一八七一、「諸決議」『全集』第一七卷

E・P・トムソン、二〇〇三、『イングランド労働者階級の形成』青弓社

E・J・ホブズボウム、一九六八、『イギリス労働史研究』ミネルヴァ書房